

Ⅲ 医療施設

1 病院

(1) 病院数

ア 平成29年10月1日現在の病院数は、343施設であり、前年（342施設）に比べ、1施設増加している。

イ 人口10万対病院数は、4.7施設であり、前年（4.7施設）と同数である。これを全国（6.6施設）と比較すると、1.9施設少なく、全国第42位である。

ウ 小児科を標榜する病院数は115施設であり、前年（115施設）と同数である。産婦人科を標榜する施設は34施設であり、前年（35施設）に比べ、1施設減少している。

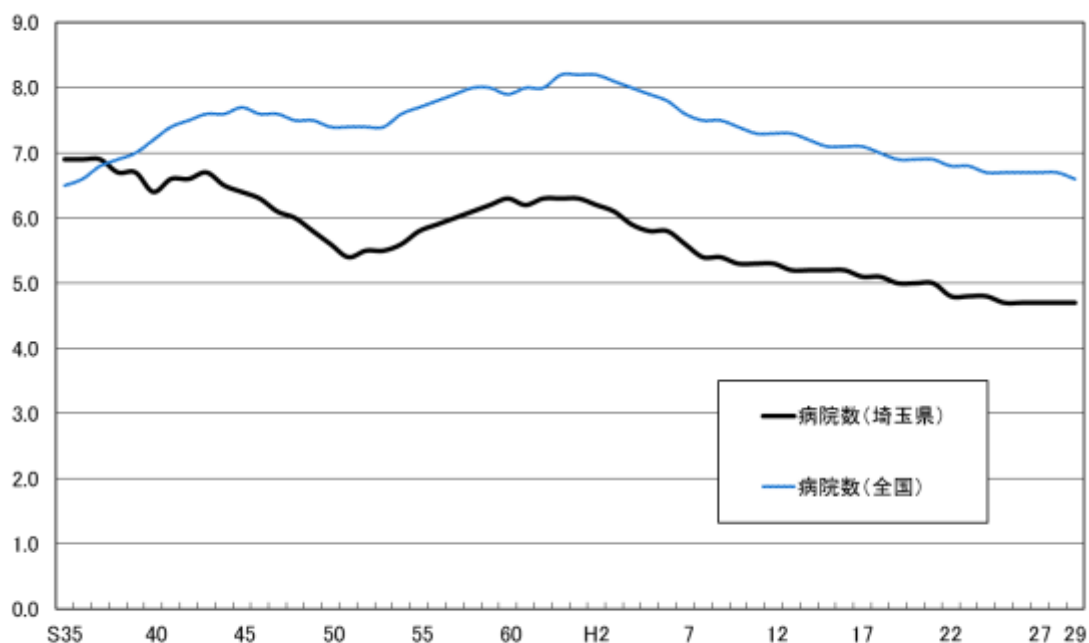
（表－1、図－1）

表－1 病院数の年次推移

		S35	40	45	50	55	60	H2	7	12	17	22	27	28	29	
埼玉	施設数	168	193	249	269	311	369	397	377	367	361	348	343	342	343	
	人口10万対	6.9	6.4	6.4	5.6	5.8	6.3	6.2	5.6	5.3	5.1	4.8	4.7	4.7	4.7	
	小児科 標榜	施設数	39	55	78	99	124	172	192	183	167	138	127	118	115	115
		人口10万対	1.6	1.8	2.0	2.1	2.3	2.9	3.0	2.7	2.4	2.0	1.8	1.6	1.6	1.6
	産婦人科 標榜	施設数	58	69	86	66	58	51	62	61	51	40	37	35	35	34
		人口10万対	2.4	2.3	2.2	1.4	1.1	0.9	1.0	0.9	0.7	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5
全国	施設数	6 094	7 047	7 974	8 294	9 055	9 608	10 096	9 606	9 266	9 026	8 670	8 480	8 442	8 412	
	人口10万対	6.5	7.2	7.7	7.4	7.7	7.9	8.2	7.6	7.3	7.1	6.8	6.7	6.7	6.6	

注 昭和59年以前は12月31日現在、昭和60年以降は10月1日現在

図－1 人口10万対病院数の年次推移



(2) 病床数

ア 平成29年10月1日現在の病院病床数は、62,346床であり、前年(62,108床)に比べ、238床増加している。

病床の種類別にみると、一般病床の36,359床(病院病床総数の58.3%)が最も多く、以下、精神病床の14,097床(同22.6%)、療養病床の11,686床(同18.7%)、結核病床の130床(同0.2%)、感染症病床の74床(同0.1%)の順となっている。

一方、全国における平成29年10月1日現在の病院病床数は、1,554,879床であり、前年(1,561,005床)に比べ、6,126床減少している。

病床の種類別にみると、一般病床の890,865床(病院病床総数の57.3%)が最も多く、以下、精神病床の331,700床(同21.3%)、療養病床の325,228床(同20.9%)、結核病床の5,210床(同0.3%)、感染症病床の1,876床(同0.1%)の順となっている。

イ 人口10万対病院病床数は、852.9床であり、前年(852.1床)に比べ、0.8床増加している。全国順位は第46位で、昨年と同順位である。

病床の種類別にみると、一般病床497.4床、精神病床192.8床、療養病床159.9床、結核病床1.8床、感染症病床1.0床となっている。

全国は、病床総数が1,227.2床、一般病床703.1床、精神病床261.8床、療養病床256.7床、結核病床4.1床、感染症病床1.5床である。

(表-2、図-2、図-3)

表一 2 病院病床数の年次推移

		S35	40	45	50	55	60	H2	7	12	17	22	27	28	29	
埼 玉	病 床 数	総数	12 814	16 533	22 678	27 041	36 216	47 260	59 135	59 348	60 782	62 512	62 790	62 044	62 108	62 346
		精神病床	2 736	4 167	6 431	7 098	9 006	10 057	11 766	11 980	12 729	13 928	14 789	14 278	14 251	14 097
		感染症病床	570	599	633	494	275	234	264	274	63	40	30	32	42	74
		結核病床	4 819	4 345	3 413	2 515	1 667	1 351	1 188	896	586	273	191	171	151	130
		療養病床	14 406	12 939	11 939	11 825	11 686
		一般病床	33 865	34 841	35 624	35 839	36 359
	人 口 一 万 対	経過の旧その他の病床	4 689	7 422	12 201	16 934	25 268	35 618	45 917	46 198	47 404
		(再掲)経過の旧療養型病床群	7 541
		総数	527.1	548.4	586.5	560.9	670.6	807.2	923.3	878.0	876.1	886.2	872.7	853.8	852.1	852.9
		精神病床	112.6	138.2	166.3	147.2	166.8	171.8	183.7	177.2	183.5	197.4	205.6	196.5	195.5	192.8
全 国	人 口 一 万 対	感染症病床	23.4	19.9	16.4	10.2	5.1	4.0	4.1	4.1	0.9	0.6	0.4	0.4	0.6	1.0
		結核病床	198.3	144.1	88.3	52.2	30.9	23.1	18.5	13.3	8.4	3.9	2.7	2.4	2.1	1.8
		療養病床	204.2	179.8	164.3	162.2	159.9
		一般病床	480.1	468.9	490.2	491.7	497.4
		経過の旧その他の病床	192.9	246.2	315.6	351.3	467.9	608.3	716.9	683.5	683.3
		(再掲)経過の旧療養型病床群	108.7
全 国	人 口 一 万 対	総数	735.1	889.0	1 024.6	1 040.0	1 128.5	1 235.5	1 356.5	1 329.9	1 297.8	1 276.9	1 244.3	1 232.1	1 229.8	1 227.2
		精神病床	101.8	176.0	238.4	248.5	263.9	276.5	290.5	288.1	282.2	277.3	270.7	264.6	263.3	261.8
		感染症病床	24.3	24.6	22.3	18.8	15.6	12.1	9.9	7.9	1.9	1.4	1.4	1.4	1.5	1.5
		結核病床	270.0	224.6	170.6	115.3	72.6	45.6	34.1	26.4	17.8	9.4	6.4	4.3	4.2	4.1
		療養病床	281.2	260.0	258.4	258.5	256.7
		一般病床	707.7	705.6	703.4	702.3	703.1
		経過の旧その他の病床	323.8	450.3	580.5	644.9	765.9	892.7	1 014.4	1 000.6	995.9
		(再掲)経過の旧療養型病床群	16.5	190.0

注 1 昭和59年以前は12月31日現在、昭和60年以降は10月1日現在

注 2 平成11年4月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が施行されたため、「伝染病床」は「感染症病床」に改められた。

注 3 平成13年3月に「医療法の一部を改正する法律」が施行され、「その他の病床」が「療養病床」と「一般病床」に区分されたことに伴い、本調査において平成12年まで便宜上「一般病床」と表章していた「その他の病床」は、平成13年から「療養病床」、「一般病床」、「経過の旧その他の病床」に表章を分割した。

注 4 平成13年3月に施行された「医療法の一部を改正する法律」の経過措置期間満了後の平成15年から、病床の種類は「精神病床」、「感染症病床」、「結核病床」、「療養病床」及び「一般病床」に改められた。

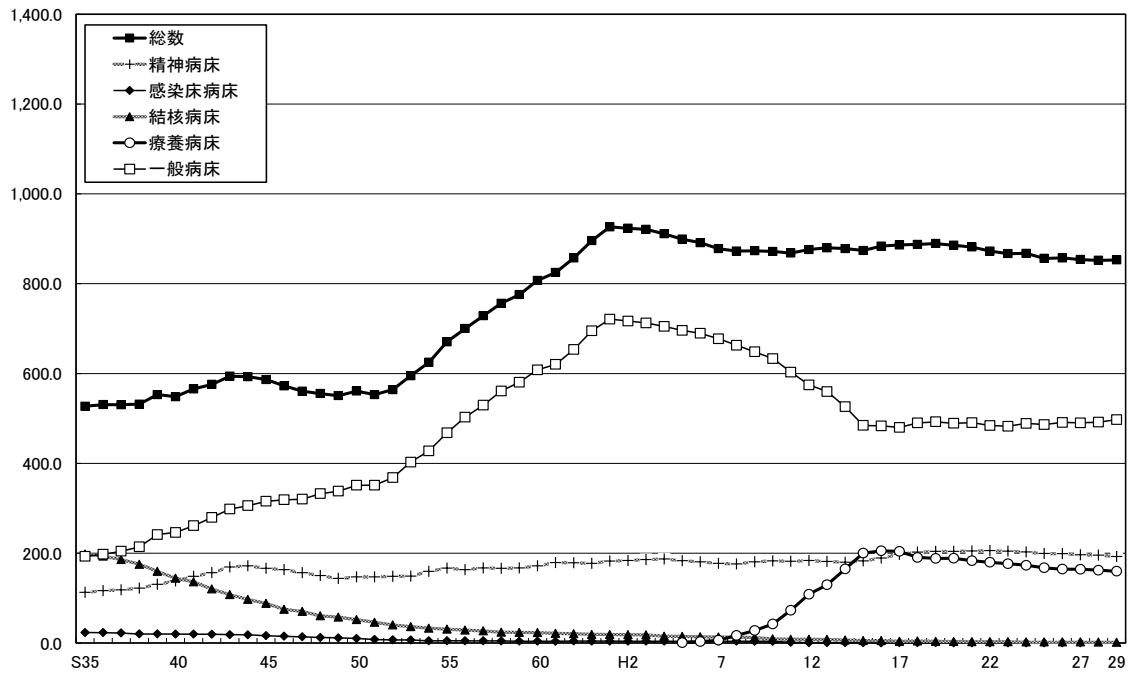
注 5 「経過の旧その他の病床」は、平成12年までは旧医療法第7条第2項に規定する「その他の病床」(通称:「一般病床」)であって、平成13・14年は、「医療法の一部を改正する法律」の施行後、「療養病床」又は「一般病床」のいずれかに移行する届出をしていない病床である。

注 6 「経過の旧療養型病床群」は、「経過の旧その他の病床」のうち、主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるための一群の病床(平成15年8月までの経過措置)である。(平成5年～平成12年は「療養型病床群」、平成13・14年は「経過の旧療養型病床群」。)

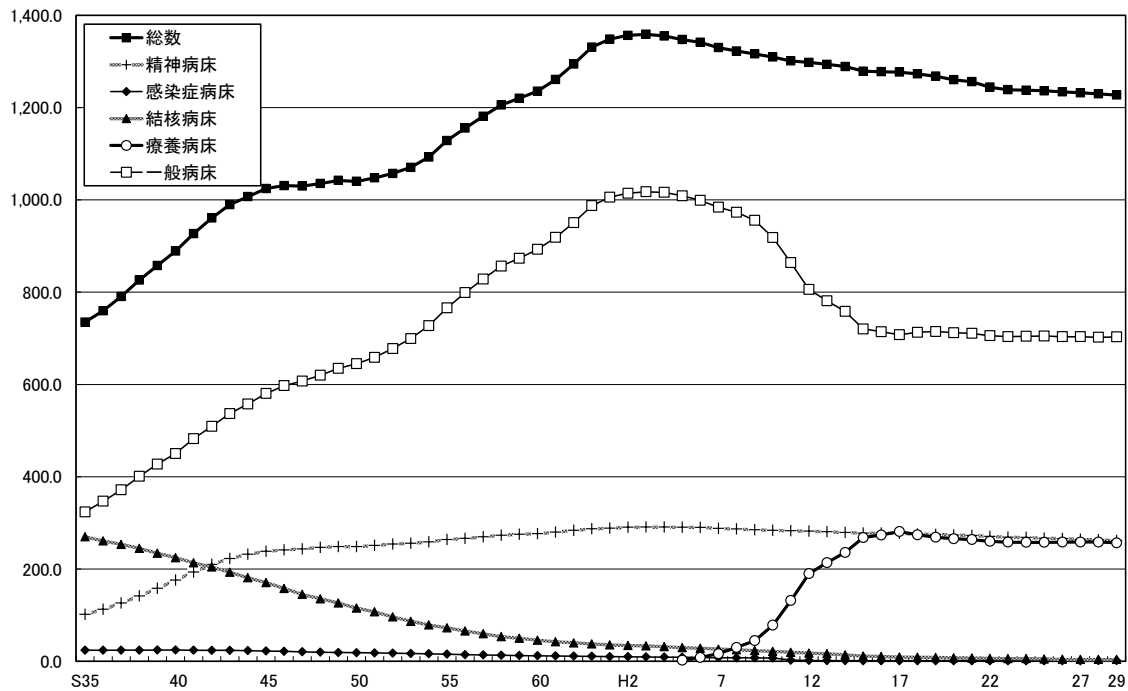
なお、平成7年の全国の数値は、病院報告の9月末の数値である。

注 7 平成5～平成14年までの「療養病床」、「一般病床」及び「経過の旧その他の病床」は、「経過の旧その他の病床」の分割方法が異なるため、表一2と図一2・3において、人口10万対の数値に相違がある。

図一 2 人口10万対病院病床数の年次推移（埼玉）



図一 3 人口10万対病院病床数の年次推移（全国）



注1 「療養病床」は、平成12年までは「療養型病床群」であり、平成13・14年は「療養病床等」（「療養病床」及び「経過的旧療養型病床群」）である。

注2 「一般病床」は、平成4年までは旧医療法第7条第2項に規定する「その他の病床」（通称：一般病床）であり、平成5～平成12年は「その他の病床」のうち「療養型病床群」を除いたものであり、平成13・14年は「一般病床等」（「一般病床」及び「経過的旧その他の病床（経過的旧療養型病床群を除く。）」）である。

(3) 病院の利用状況

ア 病床利用率は、81.8%であり、前年(81.1%)に比べ、0.7ポイント高くなっている。これを全国(80.4%)と比較すると1.4ポイント高くなっており、全国第15位である。

精神病床、療養病床、一般病床についてみると、それぞれ89.5%、88.5%、77.0%であり、前年(精神病床89.7%、療養病床88.0%、一般病床75.7%)に比べ、精神病床は0.2ポイント低く、療養病床は0.5ポイント、一般病床は1.3ポイント高くなっている。

これを全国(精神病床86.1%、療養病床88.0%、一般病床75.9%)と比較すると、精神病床は3.4ポイント、療養病床は0.5ポイント、一般病床は1.1ポイント高くなっている。全国順位をみると、精神病床は第4位、療養病床は第16位、一般病床は第16位である。

(表-3、図-4、図-5)

イ 1日平均在院患者数は、50,941人であり、前年(50,359人)に比べ、582人増加しており、全国第8位である。また、人口10万対1日平均在院患者数は、696.9人であり、全国第46位である。

ウ 平均在院日数は、28.0日であり、これを病床の種類別にみると、精神病床は270.8日、感染症病床は6.1日、結核病床は61.7日、療養病床は166.4日、一般病床は16.2日となっている。

これを全国(総数28.2日、精神病床267.7日、感染症病床8.0日、結核病床66.5日、療養病床146.3日、一般病床16.2日)と比較すると、総数、感染症病床、結核病床は、それぞれ全国を0.2日、1.9日、4.8日下回り、精神病床、療養病床は全国をそれぞれ3.1日、20.1日上回り、一般病床は同数である。(図-6、図-7)

表-3 病床の種類別にみた病床利用率の年次推移

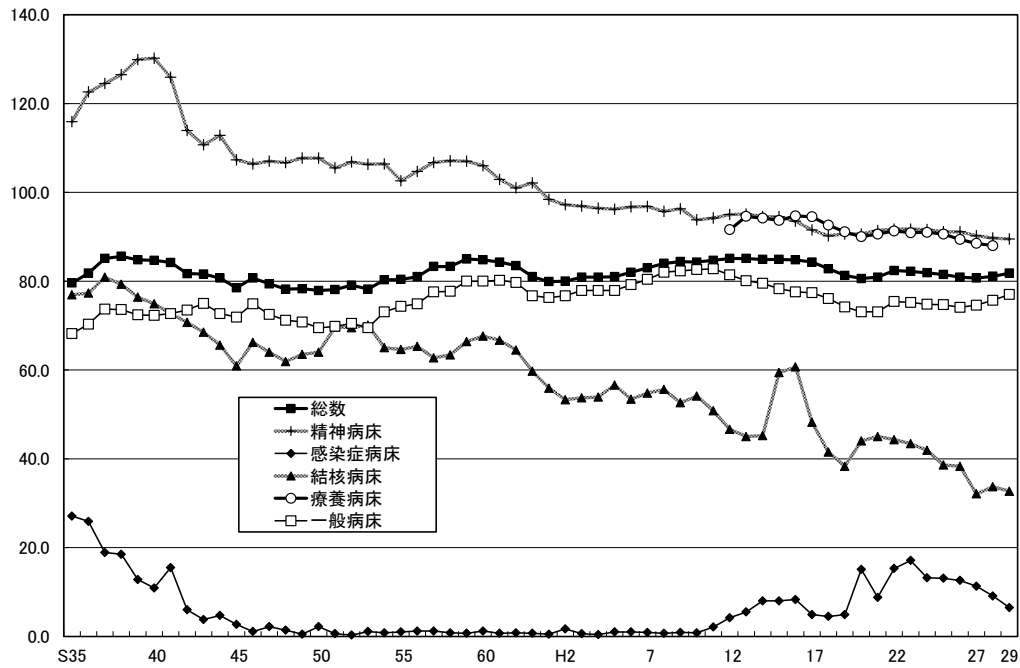
		S35	40	45	50	55	60	H2	7	12	17	22	27	28	29
埼 玉	総数	79.6	84.7	78.5	77.9	80.4	84.8	80.0	83.0	85.1	84.3	82.4	80.7	81.1	81.8
	精神病床	115.9	130.2	107.3	107.7	102.6	106.0	97.2	96.8	95.0	91.5	91.7	90.2	89.7	89.5
	感染症病床	27.1	10.9	2.7	2.2	1.0	1.2	1.7	0.9	4.2	4.9	15.3	11.3	9.1	6.5
	結核病床	76.9	74.9	60.9	64.0	64.6	67.6	53.3	54.8	46.6	48.2	44.3	32.1	33.7	32.7
	療養病床	91.6	94.5	91.3	88.5	88.0	88.5
	一般病床	81.4	77.4	75.4	74.6	75.7	77.0
	その他の病床等	68.2	72.3	71.9	69.5	74.3	80.0	76.7	80.4	83.0
全 国	総数	80.7	82.6	81.6	80.4	83.3	85.8	83.6	83.6	85.2	84.8	82.3	80.1	80.1	80.4
	精神病床	106.2	108.0	104.3	101.8	102.4	101.9	97.3	94.3	93.1	91.7	89.6	86.5	86.2	86.1
	感染症病床	26.4	16.6	6.1	3.5	2.0	1.3	1.0	1.3	1.8	2.7	2.8	3.1	3.2	3.3
	結核病床	78.1	75.4	66.2	60.3	55.4	55.8	48.4	43.0	43.8	45.3	36.5	35.4	34.5	33.6
	療養病床	89.0	91.9	93.4	91.7	88.8	88.2	88.0
	一般病床	82.7	82.0	79.4	76.6	75.0	75.2	75.9
	その他の病床等	79.7	80.6	80.3	78.5	81.4	83.7	81.9	82.4	83.8

注1 「療養病床」は、平成12年までは「療養型病床群」であり、平成13～15年は「療養病床等」(「療養病床」及び「経過旧療養型病床群」)である。

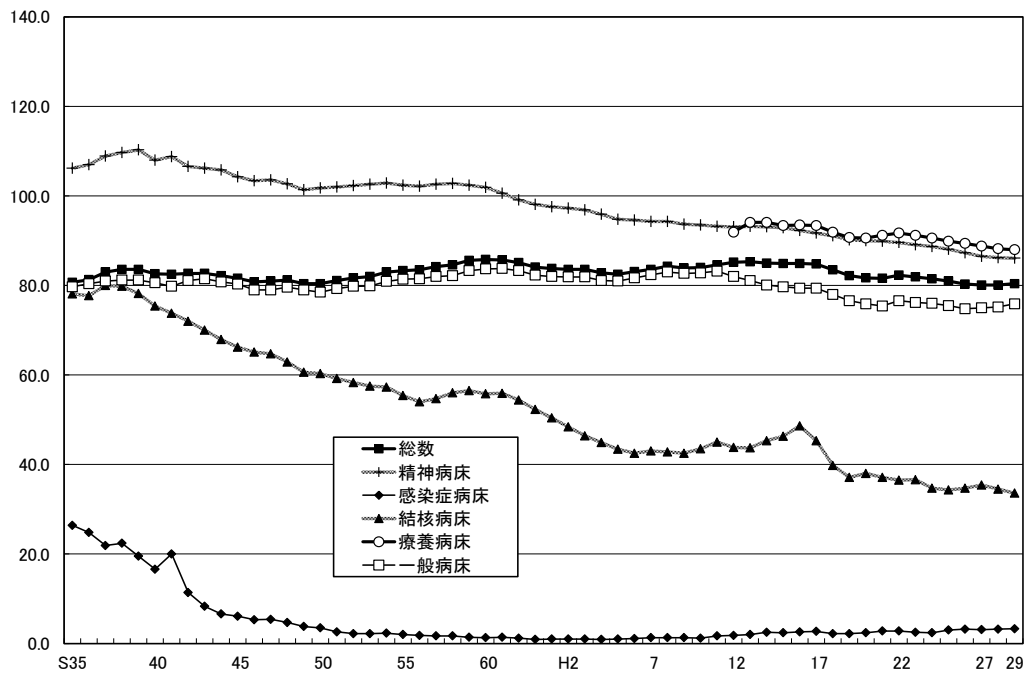
注2 「一般病床」は、平成12年までは「その他の病床」のうち「療養型病床群」を除いたものであり、平成13～15年は「一般病床等」(「一般病床」及び「経過旧その他の病床(経過旧療養型病床群を除く。)」)である。

注3 「その他の病床等」は、平成12年までは旧医療法第7条第2項に規定する「その他の病床」であり、平成13～15年は「医療法の一部を改正する法律」の施行後の「療養病床」、「一般病床」及び「経過旧その他の病床(経過旧療養型病床群を含む。)」である。

図一 4 病床の種類別にみた病床利用率の年次推移（埼玉）



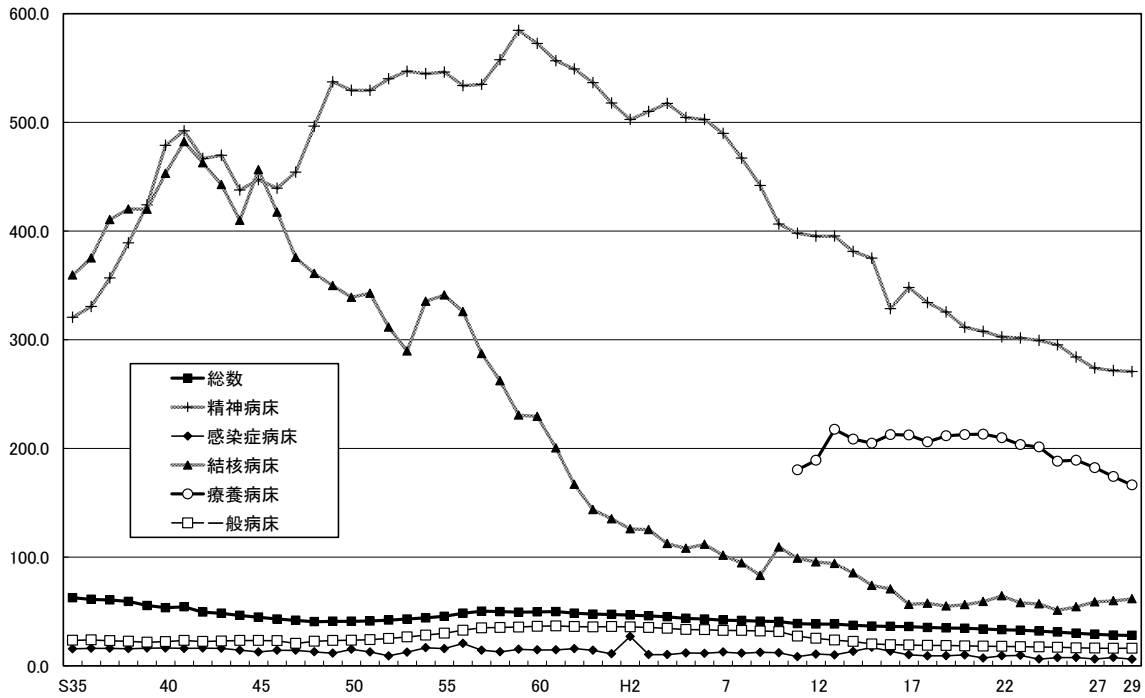
図一 5 病床の種類別にみた病床利用率の年次推移（全国）



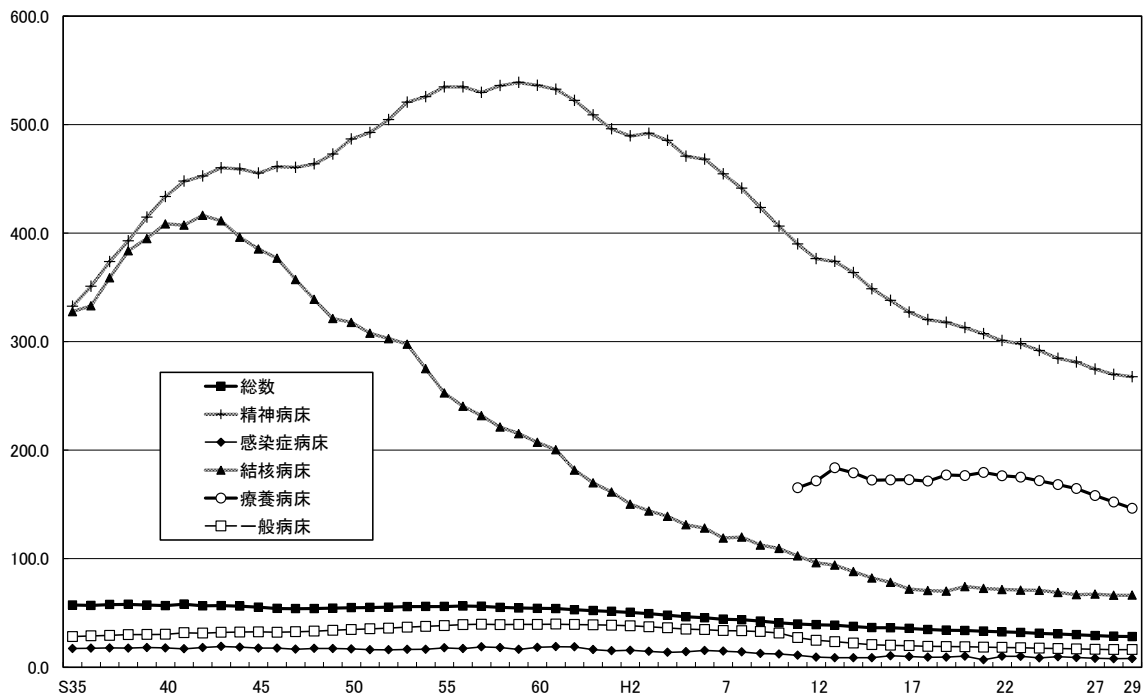
注1 「療養病床」は、平成12年までは「療養型病床群」であり、平成13～15年は「療養病床等」（「療養病床」及び「経過的旧療養型病床群」）である。

注2 「一般病床」は、平成11年までは旧医療法第7条第2項に規定する「その他の病床」であり、平成12年は「その他の病床」のうち「療養型病床群」を除いたものであり、平成13～15年は「一般病床等」（「一般病床」及び「経過的旧その他の病床（経過的旧療養型病床群を除く。）」）である。

図ー 6 平均在院日数の年次推移（埼玉）



図ー 7 平均在院日数の年次推移（全国）



注1 「療養病床」は、平成12年までは「療養型病床群」であり、平成13～15年は「療養病床等」（「療養病床」及び「経過的旧療養型病床群」）である。

注2 「一般病床」は、平成10年までは旧医療法第7条第2項に規定する「その他の病床」であり、平成11・12年は「その他の病床」のうち「療養型病床群」を除いたものであり、平成13～15年は「一般病床等」（「一般病床」及び「経過的旧その他の病床(経過的旧療養型病床群を除く。)」）である。

(4) 従事者数

ア 平成29年10月1日現在の病院の従事者数は、87,037.5人であり、これを職種別にみると、看護師の31,255.6人（従事者総数の35.9%）が最も多く、以下、事務職員の10,265.4人（同11.8%）、医師の9,130.8人（同10.5%）の順となっている。

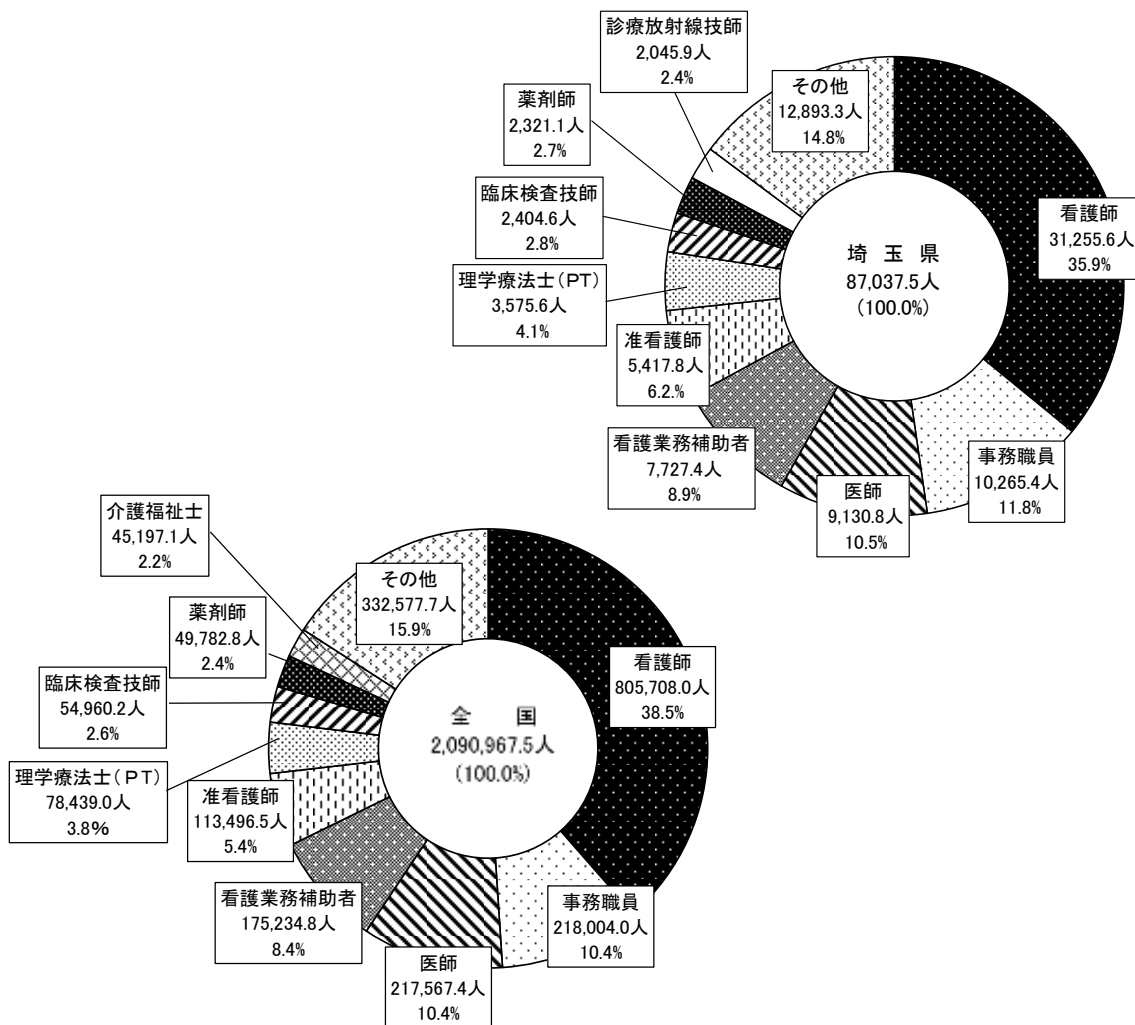
一方、全国の平成29年10月1日現在の病院の従事者数は、2,090,967.5人であり、これを職種別にみると、看護師の805,708.0人（従事者総数の38.5%）が最も多く、以下、事務職員の218,004.0人（同10.4%）、医師の217,567.4人（同10.4%）の順となっている。

イ 1病院当たりの従事者数は256.7人であり、これを全国（250.7人）と比較すると、6.0人多くなっている。

ウ 100床当たりの従事者数は140.7人であり、これを全国（135.7人）と比較すると、5.0人多くなっている。

（図－8、表－4）あ

図－8 従事者の職種別にみた構成割合



表－４ 病院の従事者数

平成29年10月1日現在

	従事者数		人口10万対		100床当たり		1病院当たり	
	埼玉	全国	埼玉	全国	埼玉	全国	埼玉	全国
総数	87 037.5	2 090 967.5	1 190.7	1 650.3	140.7	135.7	256.7	250.7
医師	9 130.8	217 567.4	124.9	171.7	14.8	14.1	26.9	26.1
（常勤）	6 792.0	172 192.0	92.9	135.9	11.0	11.2	20.0	20.6
（非常勤）	2 338.8	45 375.4	32.0	35.8	3.8	2.9	6.9	5.4
歯科医師	328.8	9 825.1	4.5	7.8	0.5	0.6	1.0	1.2
（常勤）	242.0	7 705.0	3.3	6.1	0.4	0.5	0.7	0.9
（非常勤）	86.8	2 120.1	1.2	1.7	0.1	0.1	0.3	0.3
薬剤師	2 321.1	49 782.8	31.8	39.3	3.8	3.2	6.8	6.0
保健師	233.0	5 658.5	3.2	4.5	0.4	0.4	0.7	0.7
助産師	900.1	22 881.7	12.3	18.1	1.5	1.5	2.7	2.7
看護師	31 255.6	805 708.0	427.6	635.9	50.5	52.3	92.2	96.6
准看護師	5 417.8	113 496.5	74.1	89.6	8.8	7.4	16.0	13.6
看護業務補助者	7 727.4	175 234.8	105.7	138.3	12.5	11.4	22.8	21.0
理学療法士（PT）	3 575.6	78 439.0	48.9	61.9	5.8	5.1	10.5	9.4
作業療法士（OT）	1 760.4	45 164.9	24.1	35.6	2.8	2.9	5.2	5.4
視能訓練士	207.2	4 320.5	2.8	3.4	0.3	0.3	0.6	0.5
言語聴覚士	688.2	15 781.0	9.4	12.5	1.1	1.0	2.0	1.9
義肢装具士	11.5	61.6	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
歯科衛生士	205.0	5 970.9	2.8	4.7	0.3	0.4	0.6	0.7
歯科技工士	13.5	661.9	0.2	0.5	0.0	0.0	0.0	0.1
診療放射線技師	2 045.9	44 755.4	28.0	35.3	3.3	2.9	6.0	5.4
診療エックス線技師	7.6	105.5	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
臨床検査技師	2 404.6	54 960.2	32.9	43.4	3.9	3.6	7.1	6.6
衛生検査技師	1.4	76.5	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
臨床工学技士	1 040.4	21 184.3	14.2	16.7	1.7	1.4	3.1	2.5
あん摩マッサージ指圧師	72.8	1 229.5	1.0	1.0	0.1	0.1	0.2	0.1
柔道整復師	48.1	486.4	0.7	0.4	0.1	0.0	0.1	0.1
管理栄養士	919.9	22 430.0	12.6	17.7	1.5	1.5	2.7	2.7
栄養士	214.7	4 717.3	2.9	3.7	0.3	0.3	0.6	0.6
精神保健福祉士	371.1	9 822.4	5.1	7.8	0.6	0.6	1.1	1.2
社会福祉士	563.0	12 966.6	7.7	10.2	0.9	0.8	1.7	1.6
介護福祉士	1 422.1	45 197.1	19.5	35.7	2.3	2.9	4.2	5.4
保育士	372.8	7 238.8	5.1	5.7	0.6	0.5	1.1	0.9
その他の技術員	689.6	18 916.6	9.4	14.9	1.1	1.2	2.0	2.3
医療社会事業従事者	141.7	4 774.5	1.9	3.8	0.2	0.3	0.4	0.6
事務職員	10 265.4	218 004.0	140.4	172.1	16.6	14.1	30.3	26.1
その他の職員	2 680.4	73 547.8	36.7	58.0	4.3	4.8	7.9	8.8

注1 医師及び歯科医師の「常勤」は、実人員で計算した。

注2 従事者数不詳の施設を除いて算出した。

2 一般診療所

(1) 一般診療所数

ア 平成29年10月1日現在の一般診療所数は、4,261施設であり、前年（4,225施設）に比べ、36施設増加している。

イ 人口10万対一般診療所数は、58.3施設であり、前年（58.0施設）に比べ、0.3施設増加している。これを全国（80.1施設）と比較すると、21.8施設少なくなっており、全国第47位である。

ウ 小児科を標榜する一般診療所は1,014施設で、前年（1,050施設）に比べ、36施設減少している。産婦人科を標榜する一般診療所は120施設で、前年（125施設）に比べ、5施設減少している。

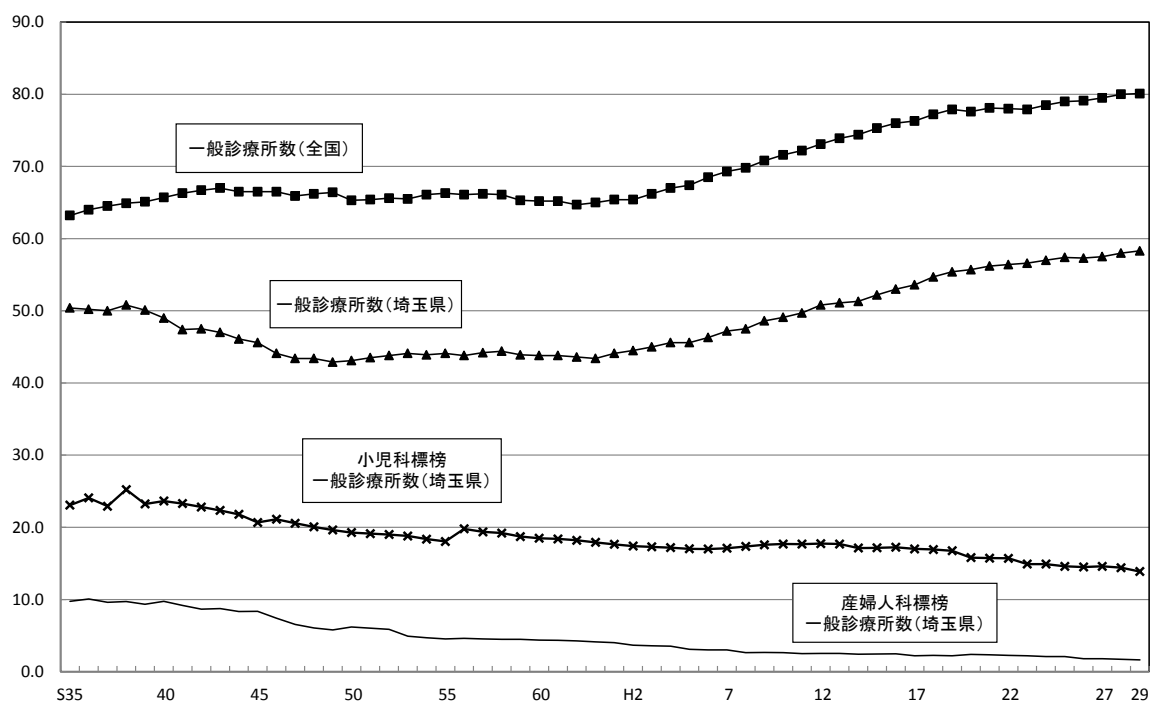
（表－5、図－9）

表－5 一般診療所数の年次推移

		S35	40	45	50	55	60	H2	7	12	17	22	27	28	29	
埼玉	施設数	1 223	1 478	1 750	2 051	2 383	2 566	2 849	3 188	3 525	3 778	4 055	4 180	4 225	4 261	
	人口10万対	50.4	49.0	45.6	43.1	44.1	43.8	44.5	47.2	50.8	53.6	56.4	57.5	58.0	58.3	
	小児科 標榜	施設数	561	713	799	929	978	1 084	1 115	1 156	1 231	1 200	1 130	1 049	1 050	1 014
		人口10万対	23.1	23.6	20.7	19.3	18.0	18.5	17.4	17.1	17.7	17.0	15.7	14.6	14.4	13.9
	産婦人科 標榜	施設数	237	294	323	298	246	256	235	203	175	155	162	126	125	120
		人口10万対	9.7	9.8	8.4	6.2	4.5	4.4	3.7	3.0	2.5	2.2	2.3	1.8	1.7	1.6
全国	施設数	59 008	64 524	68 997	73 114	77 611	78 927	80 852	87 069	92 824	97 442	99 824	100 995	101 529	101 471	
	人口10万対	63.2	65.7	66.5	65.3	66.3	65.2	65.4	69.3	73.1	76.3	78.0	79.5	80.0	80.1	

注 昭和59年以前は12月31日現在、昭和60年以降は10月1日現在

図－9 人口10万対一般診療所数の年次推移



(2) 有床一般診療所数及び病床数

ア 平成29年10月1日現在の有床一般診療所数は、217施設であり、前年（223施設）に比べ、6施設減少している。一般診療所総数（4,261施設）に占める有床一般診療所の割合は、5.1%で、前年（5.3%）に比べ、0.2ポイント低下している。

イ 病床数は、2,765床であり、前年（2,839床）に比べ、74床減少している。

ウ 人口10万対病床数は、37.8床であり、前年（38.9床）に比べ1.1床減少している。

また、全国（77.6床）と比較すると、39.8床少なくなっており、全国第39位である。

エ 有床一般診療所1施設当たりの病床数は12.7床で、全国の13.7床（全国の有床一般診療所数は7,202施設）と比べると、1.0床少なくなっている。

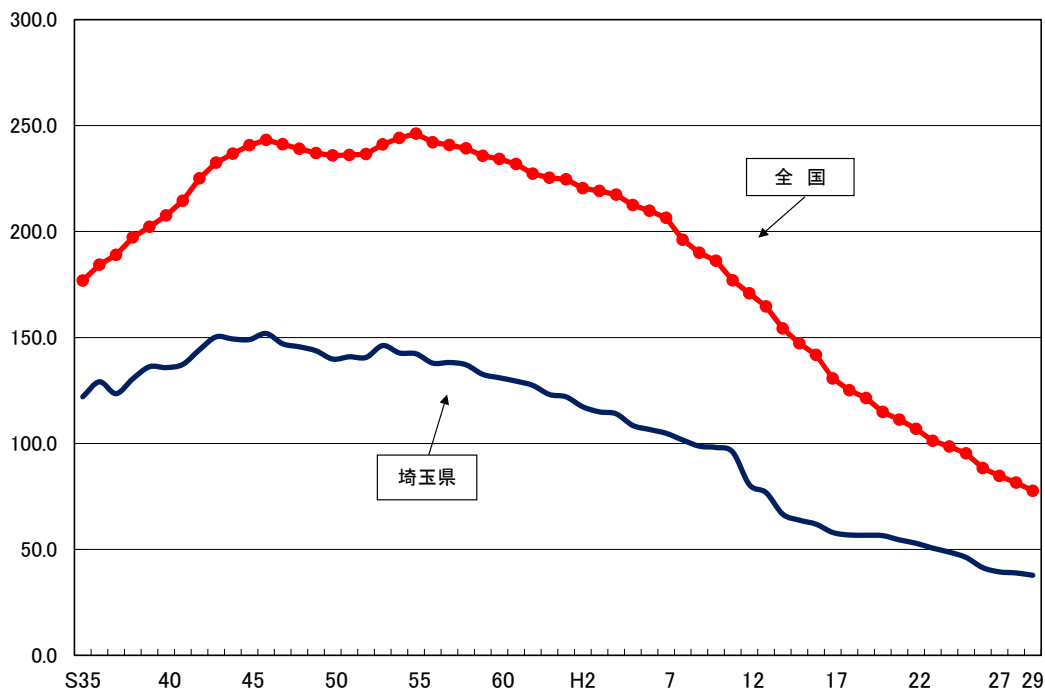
（表－6、図－10）

表－6 有床一般診療所数及び病床数の年次推移

		S35	40	45	50	55	60	H2	7	12	17	22	27	28	29
埼玉	施設数	469	630	798	878	935	859	798	718	528	379	345	231	223	217
	病床数	2 966	4 094	5 837	6 740	7 684	7 672	7 515	7 081	5 586	4 091	3 805	2 866	2 839	2 765
	人口10万対 病床数	122.0	135.8	149.0	139.8	142.3	131.0	117.3	104.8	80.5	58.0	52.9	39.4	38.9	37.8
全国	病床数	165 161	204 043	249 646	264 085	287 835	283 390	272 456	259 245	216 755	167 000	136 861	107 626	103 451	98 355
	人口10万対 病床数	176.8	207.6	240.7	235.9	246.2	234.2	220.4	206.5	170.8	130.7	106.9	84.7	81.5	77.6

注 昭和59年以前は12月31日現在、昭和60年以降は10月1日現在

図－10 人口10万対有床一般診療所病床数の年次推移



3 歯科診療所

(1) 歯科診療所数

ア 平成29年10月1日現在の歯科診療所数は、3,542施設であり、前年（3,546施設）に比べ、4施設減少している。

イ 人口10万対歯科診療所数は、48.5施設であり、前年（48.6施設）に比べ0.1施設減少している。これを全国（54.1施設）と比較すると、5.6施設少なくなっており、全国第26位である。

（表－7、図－11）

表－7 歯科診療所数の年次推移

		S35	40	45	50	55	60	H2	7	12	17	22	27	28	29
埼玉	施設数	611	701	840	978	1 344	1 775	2 183	2 522	2 874	3 212	3 407	3 528	3 546	3 542
	人口10万対	25.1	23.3	21.9	20.4	24.9	30.3	34.1	37.3	41.4	45.5	47.4	48.6	48.6	48.5
全国	施設数	27 020	28 602	29 911	32 565	38 834	45 540	52 216	58 407	63 361	66 732	68 384	68 737	68 940	68 609
	人口10万対	28.9	29.1	28.8	29.1	33.2	37.6	42.2	46.5	49.9	52.2	53.4	54.1	54.3	54.1

注 昭和59年以前は12月31日現在、昭和60年以降は10月1日現在

図－11 人口10万対歯科診療所数の年次推移

